

黎明館敷地内の記念碑等について

—「黎明館敷地の歴史」の断片—

楠田 靖夫

鹿児島県歴史資料センター黎明館の敷地は、江戸時代を通じて鹿児島藩主島津氏の拠点となつた鹿児島城（鶴丸城）の本丸の跡である。

鶴丸城や、その敷地の歴史については、これまでに殆ど説明し尽されてゐるので、ここでは、敷地内に残つてゐる記念碑等について記録し、敷地の歴史の断片として紹介することとした。（記念碑等の所在については、末尾に略図で示した。）

一 行幸記念碑

（明治四十五年六月建立 高さ：台座とも約五メートル）



明治五年六月二十二日、明治天皇が鹿児島に行幸されたことを記念して建てられたものである。

碑の本体は自然石で高さ約二メートルあり、碑銘「行幸記念碑」は、松方正義の書である。方形の台座の四面には次のような建碑の主旨が刻されている。

明治五年壬申夏 天皇西巡蓋

王政復古以来軍國之事悉皆底定而諸興革之務亦已就緒於是修前古之盛軌拳巡方之曠典以五月二十三日 車駕發東京航大阪入京都遂西航巡熊本長崎等地六月二十二日御龍驤艦抵鹿児島參議西郷隆盛宮内卿徳大寺寅則等從焉以本城為行在所先行可愛吾平高屋三陵遙拜之儀尋遣勅使於鶴峯招魂場弔祭忠死者巡覽諸学校及練兵擊



劍揚紡績陶磁等諸工作所臨海
岸砲台閥攻守操演遍詢察風俗

問下民疾苦僻遠之民始得拜盛
儀歎呼之声如沸駐蹕旬日七月

二日回艦東旋聖代行巡之礼实
始于此自是之後南旌北旆六龍

回翔幾遍海内矣吾縣人士感載
天眷永懷弗諼同志者相謀立

石以紀盛事竊惟方今治化休隆
声教覃敷威武耀乎外仁沢治乎

內濱陬僻壤日夜延首企踵瞻望
宸極仰慕 聖德況乎往時駐蹕

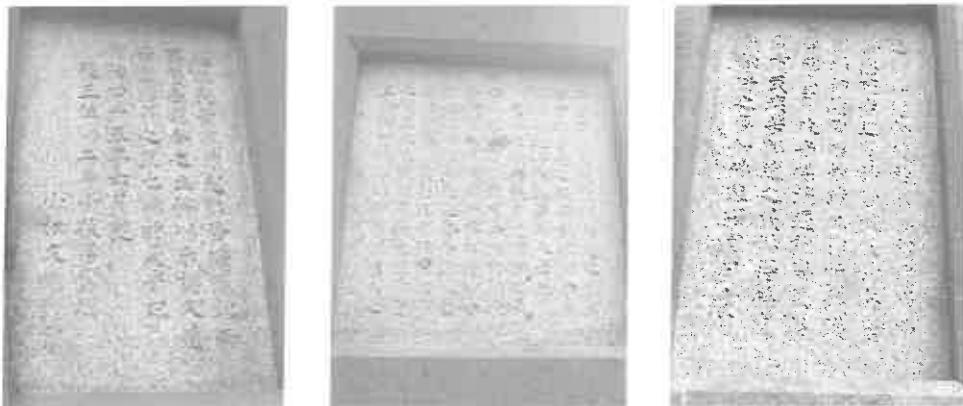
之處草木衣被猶有余光雖時逾
三紀山川城郭非復舊觀然人之

過此地者肅然起敬咨嗟感歎而
不忍去則今之立碑以示諸久遠
者豈非事之宜也歟於是乎記

明治四十五年六月建

從三位勲二等小牧昌業撰

小松文雄謹書



この行幸については鹿児島県史第三巻（昭和十六年刊）に記述がある
ので、参考までに左に抜粋する。

廃藩置県の諸事略々成るや、明治天皇は大阪並に中國西國筋御巡幸

の事を仰出され、五月廿三日宮城を御発輦、品川より御召艦龍驤に乗
御、日進・春日・筑波・孟春・雲揚・鳳翔等の諸艦を従へさせられ、

一路御西下の途に就かせられた。（中略）供奉の諸員としては、參議

西郷隆盛・宮内卿徳大寺実則・宮内少輔吉井友実・陸軍少輔西郷従

道・海軍少輔川村純義以下宮内官・近衛兵等扈從し奉つた。途中伊勢

神宮に御親謁あらせられ 大阪・京都・下関・長崎・熊本等の各地を

御巡幸の後、六月廿二日早朝鹿児島港に御入港、午前七時頃石燈籠通

下海岸より御上陸、御洋服御乗馬にて行在所に充てられた旧城内の鎮

西鎮台第二分営に入御あらせられた。御到着あらせらるゝや、島津久

光は直ちに参向して、天機を奉伺した。（中略）

廿三日、天皇は午前六時行在所庭上に設らへられた御拜所にて、可
愛・高屋・吾平三山陵を御遙拜、御幣物を御奉納あらせられた。（中略）

廿六日、この日御出艦のご予定のところ、前日よりの風雨の為め御延
期となつた。人民操練場にて御田踊を演じた。以後御滞輦中市内の士
民近村の農民等日々操練場に群集し、桜島踊・角力踊・田植踊・祈年
踊等を演じて御旅情を慰め奉つたのである。

斯く御駐輦の間に廿八日、島津久光は衣冠束帶して行在所に伺候し、
徳大寺宮内卿を通じて天機を奉伺し、且つ時事に関する建白十四ヶ条
を捧呈した。（中略）

七月二日、連日の風雨全く収り、早旦御乗馬にて御出門、參事御先

驅、諸人奉送裡に御乗艦、午前五時四十分御発艦、佐多岬・日向洋を経て還幸の途に就かせられ、途中丸亀・兵庫に御上陸の後、十二日東京に還御あらせられた。(後略)

なお、第七高等学校造士館一覧には、「明治四十五年七月有志ノ発起ニ依リ本校構内ニ明治五年行幸記念碑ノ建設成ル」とあり、碑文に見える「明治四十五年六月建」との間に一月の差がある。筆者の想像であるがこれは、一覧の記録違いでなければ、相当大がかりな建碑工事であったため、碑文を刻した時期と建碑の完成した時期にズレが生じた、ということではなかろうか。

(注) 黎明館の三階特別コーナーには、石原紫山(一九〇五—一九七八)が模写した「明治天皇御巡幸鹿児島着御之図」が展示してある。

二、御野立所跡の碑

(昭和十三年十一月十七日建立 高さ一・八八メートル)

昭和十年十一月十七日 今上天皇が鹿児島に行幸された際、第七高等学校造士館を視察されたことを記念して、同校の職員生徒が三年後の同じ日に建てたものである。当時の運動場(現県立図書館)に向かつて建てられ、背面に次のような碑文が刻されている。

昭和十年十一月十七日畏クモ今上天皇陛下本校ニ臨幸アラセラレコノ處ニ於テ生徒ノ運動ヲ督ハセラル 仍リテ御跡ニ樟樹ヲ植エ 永クコノ光榮ヲ後世ニ傳フ 碑面ノ文字ハ公爵島津忠重閣下ノ書ナリ
昭和十三年十一月十七日 第七高等学校造士館職員生徒一同謹建

鹿児島県史年表(昭和十九年刊)には、昭和十年の項に「十一月十五日聖上陛下鹿児島に行幸、十六日霧島神宮御親拝、十七日県庁行幸、十八日吾平山上陵御親謁」とあるだけで直接の記述はないが、第七高等学校造士館一覧には次のように記録してある。

天皇陛下行幸

昭和十年十一月十七日 天皇陛下 本校ニ行幸高等官ニ拜謁ヲ賜ヒ本校教授ノ研究成績品等ヲ天覧アラセラレ次テ運動場ニ於テホツケ競技ヲ天覧アラセラレタリ〇同日文理科二三学年生約四百名ハ伊敷練兵場ニ於テ分列部隊トシテ御親謁ヲ拜受ス



この碑のすぐ隣に楠の大樹がたつており、当時記念に植えられたもの

ではないかと思われるが、たしかな証拠はない。

三、従三位島津重豪公頌徳碑

（昭和十七年十一月建立 高さ：台石とも約一・九メートル）

安永二（一七七二）年に創設された藩校造士館（初めは聖堂と称された）を第七高等学校造士館の淵源とし、創設者鹿児島藩主島津重豪の徳を称えて建てられたものである。



碑の本体は高さ約一・七五メートルあり、碑の題字は島津忠重の書で、碑文は次のとおりである。

我国元和偃武ノ後幕府文教ヲ奨メ諸藩学館ヲ設ク島津光久公国老伊

勢貞昌ト謀リ建学ノ議アリ果サス安永二年我重豪公心ヲ育英ニ用ヒ造士館ヲ城南今裁判所ノ地ニ創メ子弟ヲ率ヒ山本正誼赤崎禎幹相次テ教授タリ聖廟ヲ開キ积奠ヲ行ヒ誦習磨励道芸日ニ進ム齊彬公賢明特ニ学教ヲ振ヒ国学ヲ併セ修メ後国漢洋三局ヲ分設シ明治三年館廃セラル久光忠義二公学ヲ好ミ十八年中学造士館ヲ建テ又高等中学ノ制ニ改メ島津珍彦館長タリ制更ニ變シ卅四年再興シテ第七高等学校造士館ト称シ昭和十一年十一月十七日臨幸ヲ拜シ以て今日ニ及フ現下卅余高校中藩学ノ旧ヲ存スル沿革一ナラサルモ唯我館アルノミ亦榮也蓋文明十年僧桂庵忠昌公ニ聘セラレ初テ宋学ヲ説キ大学ヲ刊シ日新公道儒积ヲ兼ネ藩治ノ基ヲ固メテいろは歌ノ詠長ク名教ノ準タリ文之如竹共ニ儒術ヲ弘メ兒玉郡山山田諸子前後東遊シ帰鹿徒ニ教へ学風相競ヒ赤崎海門ノ如キハ寛政中頼春水等ト経ヲ著疊ニ講シ又幕末維新ノ際文武才俊ノ輩出ヲ致セリ是公ノ開館素アリ夙ニ多士ヲ造リ尚武ノ俗右文ノ美ヲ具ヘシニヨラサルハナシ公性闇達卓識アリ演武明時医学諸館ヲ設ケ盛ニ治化ヲ敷キ白尾国柱曾槃等ヲ延キ成形図説ヲ輯シ厚生ニ便シ質問本草島津国史南山俗語考等ヲ編シ進修ニ益ス藩力率先開明ノ治ニ參セシ者多ク公カ啓發ノ遺沢ニヨレリ予等不敏明治ノ中葉來リ学ヒ余生ヲ昭代ニ全ウシニ州ノ地肇國ノ遠歟ヲ仰キ興亞ノ運創始ノ旧恩ヲ憶フ乃碑ヲ館庭ニ献シ公ノ文徳ヲ不朽ニ頌シ聊微衷ヲ表シテ省ヲ來者ニ希フト云

島津忠重公題字 皇紀二千六百二年十一月 旧造士館生建

右碑文の三行目に「今裁判所ノ地」とある所は、現在の鹿児島市中央公園である。

なお、第七高等学校造士館一覧には次のように記録されている。

昭和十七年十一月二十一日造士館創設者徒三位島津重豪公ノ頌徳碑除幕式挙行セラル

四、御池

黎明館の建物の裏手（城山側）にある屋外展示場に、旧鶴丸城のころの御池の一部が、当時の石を使って復元されている。黎明館の造園外構工事の中で施行され、昭和五十八年三月に完成了。

この池の石は、もと鶴丸城本丸の東南隅にあつたものを、

第七高等学校造士館時代に同校のプール建設のため、鹿児島市鶴池動物園の庭園に移設され、その後鶴池動物園の移転に伴い、昭和四十六年十二月当時明治百年記念事業として建設計画のあつた黎明館の庭園用にと、鹿児



島市から無償譲渡されたものである。

旧城内にあつた池の石が、一度外に出て再び旧城内に復元されるとい、正に異例のケースであったが、その発端となつたのは、元鹿児島市長勝目清氏（昭和四十六年没）から鹿児島県知事に出された、昭和四十五年十二月二十一日付の次の書翰である。

鶴池動物園内庭石について

鶴池動物園が移転するそなですが園内に旧鶴丸城内庭園主要部の石を移設してありますから、この部分だけは、処分しないで、明治百年事業の一つとして、県で計画中の、鹿児島大学医学部跡に復元していただきたいのであります。

昔の城内の写真も残つて居ますから復元可能であります。四十年位前七高でプールを造る時、旧城内庭園の石を移転方七高当局から鹿児島市に交渉があつて、約七百八十個の立派な庭石を市で移転することになりました。公会堂（今の公民館）前庭に旧城内庭園の主要部を移設することにしましたが、公会堂の敷地が狭少のため不可能であったので一部のみを公会堂に使用し主要部即ち、大悲水、○○（ポン字）滝、九臘橋をそのまま、鶴池公園に造つたのであります。

この度医学部が移転の後には、明治百年記念事業の一として施設される事業がある由聞いていますが、その設備の或部分に今の鶴池公園内にある旧城内庭園の一部を復元するよう、県市御協議の上御計画下さるよう御願い致します。

尚右大量の石は無償で市に譲渡され、移設費は市で負担して現在の形となつたものであります。

昭和四十五年十二月二十一日

鹿児島市史談会長

知事
金丸三郎殿

勝目清

(原文のまま)



鶴丸城本丸内の御池（明治初年）



鴨池公園のころの御池

これをうけて昭和四十六年八月、県は鹿児島市に譲渡方の申請を行い、翌九月、鹿児島市から無償譲渡の回答がなされた。このときの記録によると、石の数量は、一五八個、七六・〇五トンである。

池石が、いつ旧城内から鴨池に移設されたのかについては、明らかな記録がないが、第七高等学校造士館一覧に、「昭和二年十月水泳場（長サ二十五m幅十七m）ヲ校内二建設ス」とあり、また鹿児島市史Ⅱ（昭和四十五年刊）に、鴨池公園が昭和三年に開設されたという記事があるところから、それはおそらく、昭和元年末から昭和二年初めにかけてのころであろうと推定される。

勝目書翰によれば、当時約七八〇個もの庭石が旧城内から移されたことになっているが、大部分はいわゆる庭石で、鴨池動物園の池に移設されたものは一五八個であった、ということになる。残り六二〇余個の石

の所在については、現在の鹿児島市中央公民館、鴨池公園、平川動物公園等に散在するのではないかと考えられるが、確認するすべはない。また、旧鶴丸城の御池の石の数と比較検証する材料もない。勝日書翰にある「大悲水、○○

(ボン字) 滝、

(九臘橋) のうち、
大悲水と九臘橋は

復元されたが「○○
○(ボン字) 滝」
というのは確認さ
れていない。

(注1) 大悲 佛の三徳の一、広大な慈悲心。

(注2) 九臘 (キュウ) 水沢の奥深い処。深遠な所の喻。

五、三笠宮崇仁殿下御手植樹

昭和五十九年二月六

日、三笠宮崇仁殿下と
三笠宮妃百合子殿下が

黎明館にお成りになつた。黎明館の開館を記念して、二月七日から

三月十八日までの会期で開催された「米国ブ

六、七高ゆかりの楷の木

昭和五十八年十二月七日、七高同窓生の寄贈により植えられた。すぐ横の由来板には次のように記されている。

由 来

明治三十四年から昭和二十四年までこの地にあった第七高等学校造士館(七高)の講堂の前に一本の楷の木が植えられていた。



ルクリン美術館秘蔵名品展——エジプトの美——の開会式に、名誉総裁として臨席されたのである。



この日午後二時黎明館にお

着きになつた殿下は、新納館長のご先導で館のテーマ展示を御観覧の後、前庭に於て記念植樹をされ、再び、館内にお入りになつて、「エジプトの美展」開会式に臨まれ、さらにそのあと、「古代エジプトにおける日神崇拜について」と題して記念の御講演をなされ、午後六時二十分、館をお発ちになつた。

記念に植えられた樹は、タブノキである。

それは、中国山東省曲阜にある孔子廟の楷の木の種子から育てられたものであった。

丈余に成長したその木も戦災によつて枯死したが、幸い曲阜から同時にもたらされた他の種子の末裔が岡山市の中谷学校に生育していることが七高同窓生によつて発見され、その一本がここに寄贈されたものである。

楷の木が、なぜ七高ゆかりの木なのか、という疑問が残るが、これについて、直接そのことを伝える記録は見当らない。ただ、前出の重豪公頌徳碑に「重豪公心ヲ育英ニ用ヒ造士館ヲ城南ニ創メ（中略）聖廟ヲ開キ^{注2}祭奠ヲ行ヒ」とあるところに由るものと考えてよいではなかろうか。つまり、孔子の教えを学ぶ場所としての造士館には、中国曲阜の孔子廟にある楷の木がふさわしいと考えられたに相違ない。



鹿児島県史第一巻（昭和十五年刊）にも、旧記雜錄追録卷二七を典拠とする次のような記録があるのでここに抜粋する。

藩学については、初め光久が其の創建を計画したが、之を果さなかつたといふ。其の後安永二年一月、重豪は聖堂を創置し、八月、其の建築落成して、初めて^{注3}祝菜の式を行ひ、左の如く学規七条を定めた。

一 講書は四書・五經・小学・近思錄等の書を用ひ、註解は程朱の説を主とし、みだりに異説をまじへ論ずべからず、読書は經伝より歴史・百家・農書に至るべし、尤不正の書を読むべからず
一 專礼儀たゞしくして、学業を勤め、みだりに戯言戯動すべからず
一 疑ひは互に問難すべし、専その言をゆづり、我意を捨て、人にしてたがふべし

一 古道を論じ、古人を議して、當時之ことを是非すべからず
一 才学長ずるものあらば、ほめ進むべし、忌み悪む事あるべからず
一 末々のものたりとも、学文に志厚き者は講義の席に加ふべし
一 入学の輩字紙をおしみ、火燭を慎むべし
一 右条々堅可相守之者也、仍如件

安永二年八月

且つ、領内貴賤に聖堂参拝を許し、祝菜は江戸昌平聖廟の式により、毎年二・八両月初の丁日に行ふ事とした。後天明六年九月、聖堂を造士館と命名した。

（注1）聖廟 孔子を祀るおたまや。聖堂

（注2）祝菜 テシヤンク 秧も奠も置く義。供物を神前に捧げ置いて祭るこ

と。元来先聖・先師（周公と孔子と）を学校で祭つたもの。後世主に孔子及其の配祀者を祭る。

（注3） 积菜（セキイ） 学校で先聖先師を祭る礼。积奠の礼の略式なるもの。

积奠には牛羊等の牲を供へ、音楽を用ひるが、积菜には牛羊等を供へず、唯蘋藻を置くのみで、牲牢幣帛音楽を用ひない。

七、七高造士館跡の碑

（昭和三十四年十月二十五日建立 高さ・約二・六メートル）

建立の日は、第七高等学校造士館の創立五十八周年に当たる。

碑銘を刻した本碑と、碑文を刻した石とが別々に立てられている。本

碑は、国道十号線から旧鶴丸城御樓門（大手門）跡に向かつて架けられた石橋のちょうど中央線延長上にあつて、桜島に対じしている。

正面の碑銘「七高造士館跡」は、第十代館長緒方健三郎の書である。

碑背には、上方に七

高校章、その下に第十

四回記念祭歌の冒頭の一節「北辰^{（北辰）}斜にさすと

ころ」が刻してある。

本碑のすぐ横に高さ

約〇・八メートルの方

形の石が据えてあり、

これには次のような碑文等が四面に刻してある。

〔正面〕

昭和二十年六月

戦禍により学舎過半を失う

昭和二十五年三月

鹿児島大学の母胎となりて
七高造士館の名称も終れり

然るに慕情は断ちがたく

旧き日の友ら語り合い

母校の残像を永遠にせんと

この碑を建つ

昭和三十四年十月二十五日

創立記念の日

〔背面〕

〔天〕

わかき

生命よ

燃えては

尽きず



〔側面〕 造形柳田菖

（注1） この歌詞は、大正四年第十四回創立記念祭歌として作られたもので、作

詞者は築田勝三郎（金沢出身、大正八年没二十五才）である。なお、この関係資料が黎明館特別コーナーに展示してある。

（注2） 校章以外にスポーツの分野で使われた七高のシンボルマークである。左のフは7、右のルはスクールのL、この二つを中心のHで結んでハイスクールのHを表し、さらに全体で造士館のZを象り、第七高等学校造士館を象徴している。



八、七高生久遠の像

(昭和六十年十月二十五日建立 高さ・二・四メートル)

第七高等学校造士館開校八十五周年を記念して、七高同窓会により建てられたものである。



像は、往時の七高生三人が一人は腰をおろし、二人が並んで立つという姿をとり、それぞれ知、情、意を象徴するとされる。

本体の最高部は一メートルある。

台座の側面に次のようなく刻銘がある。

七高生久遠の像

開校八十五年記念

昭和六十年十月二十五日
第七高等学校造士館同窓会

会長中村四郎書

制作者 西村祐一 松枝秀晴 中村茂幸

協力 西河口美術研究所 所長永松操

鋳造 岡宮美術铸造株式会社

九、七高時代の校門の門柱

この門がいつごろ建てられたものは不明である。黎明館建設工事の際存廃について種々協議されが鎌田知事の決断で残すこととなつた。ただし、一本だけは損傷がひどく危険であったので、新たに造られた。写真的右から二番目の柱がそれである。



十、黎明館の銘盤

写真に見られるとおり、正面に入つてすぐの場所に、鹿児島県歴史資料センター黎明館の銘盤がある。題字は鎌田知事の書である。

十一、七高ゆかりの竜舌蘭

屋外展示場の園地内、城山に向かつて左手隅に植えてある。植えられたのは、前出(六)の楷の木と同じ日である。

七高時代、敷地内の处处に大きな竜舌蘭があった。竜舌蘭は花をつけるのが大変珍らしいとされ、学生たちに愛



でされていたという。

十三、明治三十七八年役 日露戰勝記念樹

(高さ・約〇・六七メートル)

この碑が元どこに建
てされていたかはわか
らない。

記念樹もない。

十四、大正九年三月二十六日 皇太子殿下御手植樹

(高さ・約一メートル)



十五、明治四十年十月二十七日 皇太子殿下御手植樹

(高さ・約一メートル)

大正天皇が皇太子の
ころ七高に行啓なされ
た時の記念碑である。

昭和十六年八月に出

された第七高等学校造

士館全図（末尾掲載）

に、その位置が記録さ
れている。御手植の月

桂樹はもうない。



第七高等学校造士館一覽には、次のような記録がある。

皇太子殿下行啓

明治四十年十月二十七日 皇太子殿下本校三行啓高等官以上ニ拝謁
ヲ賜ヒ物理実験等ヲ台覧校庭ニ記念ノ月桂樹ヲ御手植遊ハサレ特ニ
殿下御写真ヲ下賜セラル

十六、大正九年三月二十六日 皇太子殿下御手植樹

(高さ・約一メートル)

今上天皇が皇太子の
ころ七高に行啓なされ
た時の記念碑である。



掲載の七高全図にある。

また、第七高等学校造士館一覽にも次のように記録されている。

皇太子殿下行啓

大正九年三月二十六日 皇太子殿下本校三行啓高等官ニ拝謁ヲ賜ヒ本
校授業物理実験及博物標本等ヲ台覧アラセラレ次テ校庭ニ記念ノ月
桂樹（高七尺一寸根廻三寸二分）ヲ御手植遊ハサレタリ

なお、第七高等学校造士館全図には右のほか、久遠宮殿下御手植樹

(大正十二・五)と記されているが、その形は見当たらない。また同じく○島津珍彦男銅像○岩崎前館長銅像であるが、これについては、七高

一覧に次のような記録がある。

昭和十八年六月十五日 初代高等中学造士館長島津珍彦男銅像及初代

第七高等学校造士館長岩崎行親先生ノ胸像応召ニ付撤去報告祭並壯

行式ヲ挙行ス

黎明館建設工事が始まつてまもなく、敷地内から銅像か何かが建つて
いたと思われる台座が出てきたが、或は右の記録にある島津珍彦、岩崎
行親のどちらか一人の銅像の台座であつたのかもしれない。今、本館西
側の芝生上に置いてある。

主、水神その他の石塔等

重豪公頌徳碑の左手隅に、水神の石碑が二基、笠塔婆一基、頭部のと
れた坐像(仏像か)一体、「地眼」と刻された石塔一基がまとめて安置
されている。いつごろからこのような処に置かれたのかはわからない。

〔参考文献等〕

鹿児島県史 第一巻、第二巻、年表

鹿児島市史 第二巻、第三巻

第七高等学校造士館一覧

おわりに

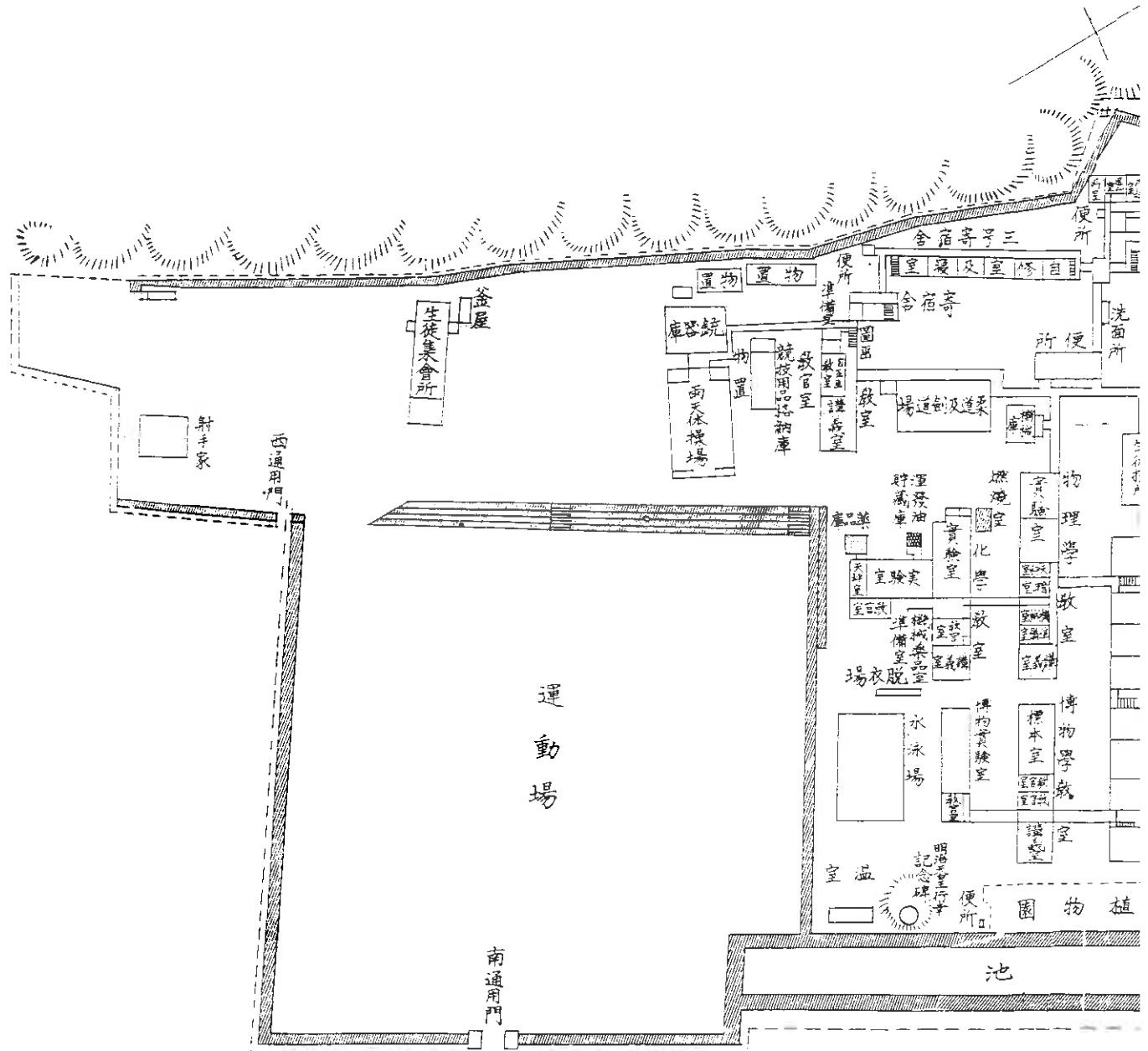
一、記述の順序について建立年代順とか、関連性とか、考えてみたが、
結局順不同となってしまった。もしこの拙稿を手に歩いてみようとい
う方には、大へんな御苦労をかけるかもしれない。お許しいただきた
い。

三、碑文及び引用文については、仮名遣いに至るまで原文のとおりとし
たが、常用漢字に代えられるものはこれに代えた。

四、できるだけ簡潔な記述をと心がけながらも、古い記録はなるべくと
り入れようと欲を出した。このため、かえつて文献の見落しや、不整
不備の面が目立つ結果となつたかもしれない。識者の御指摘により後
補を期したい。



學校造士館全圖



黎明館敷地全図



(注) ()内は本文の掲載番号